

平成25年7月21日執行

参議院選挙区選出議員選挙公報

①

石川県選挙管理委員会

山田しゅうじ 自由民主党公認



●プロフィール●

- 昭和29年、加賀市生まれ。現在は金沢市在住
- 加賀市錦城小・中、金大附属高、東大法学部卒
- 農林水産省に勤務
- 埼玉県庁農政課長に outward、外務省参事官 (OECDパリ勤務) 等を経て農林水産省農村振興局長、生産局長、水産庁長官、農林水産審議官を歴任

国、地方、海外での経験と実績…
 そして、人のネットワークをフル活用します。

国の公務員として精いっぱい働きました。これからは政治の世界に飛び込んで愛する郷土・石川の皆さんのために恩返ししたいと思います。退路は断ちました。どんなに厳しい道であっても、前に向かって突き進むだけです。

「北陸新幹線の金沢開業・敦賀延伸」や「能登の世界農業遺産認定」など、今こそ石川が大きく発展できる好機です。このチャンスを確実に実現するためには、民間の活力と国、県、そして市や町の力を総動員することが必要です。

このために私は、一身を投げうって石川の発展に貢献する覚悟です。

日本のため、
石川のため。

即戦力!!

愛する郷土、石川の皆様のため、体当たりでチャレンジ!
『即戦力』山田しゅうじは、もう働いています!

元気な産業

- 地場産業をしっかり支えます
- 農林水産業を元気にします
- 企業を誘致し、安心できる雇用を確保します

安心・安全な暮らし

- 命と暮らしを守る施策を積極的に推進します
- 子育てと老後をしっかり支援します
- 安心できる医療体制を構築します
- 知・徳・体、バランスの取れた教育を実現します

交流と賑わい

- 豊かな観光資源を発掘し発信します
- 北陸新幹線の開業効果を拡大します
- 交通網を整備し、建設産業も応援します

届けよう
自分の思いを
一票で

投票日は7月21日(日) 投票時間は午前7時から午後8時まで (一部投票所を除く)

当日投票できない方は、期日前投票ができます。

◎詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

平成25年7月21日執行

参議院選挙区選出議員選挙公報

②

石川県選挙管理委員会

【天皇】

への投票を 有効にします



浜崎茂

四十五歳
無所属

*この日本国で、最も尊敬され、信頼され、崇拝され、どの政治家、政党、著名人よりも票を得るであろう【天皇】への投票を有効にし、有史以来隠されていた多数決による本当の民意を民主的な選挙によって反映します。

*戦後、憲法第一条により断たれた天皇と国民の関係を修復し、コロコロ変わらない本物のリーダーを中心とした古き良き日本社会を進化した形で取り戻します。

【民意というのは、言葉ではなく投票行為で示されます。そこに弁解の余地はありません。これは、天皇を支持するのかもしれないのか、石川は、天皇にとって、訪れたいと思う街なのかどうかを問う史上初の選挙、となるので、県民の方々は、全国に向けて大失態を犯さないよう、しっかりと選挙公報を読んで、いつもより深く考えて選択されることをお勧めします。】

〈テレビや新聞で大きく報道されていないなくても、ポスターや選挙カーがなくても重要なことを訴える候補者は存在するのです。石川県民は、6年前の参院選で、“環境より年金”を選んだように、今回、“天皇より安倍総理”という民意を反映します。それは大問題だと気付いた方は、個人で考え行動するしかありません。大津波が来る時と同じ、“突然襲う信じ難い事実”に類似しているからです。繰り返しになりますが、この国の、多数決による本当の民意が天皇にあることはその票が有効になった時、必ず証明されるはずで、天皇支持をどこよりも早く表明した時のメリットの大きさと、それをしなかった時のデメリットの大きさは計り知れないものになると考えられます。〉

届けよう
自分の思いを
一票で

投票日は**7月21日(日)** 投票時間は午前**7時**から午後**8時**まで
(一部投票所を除く)

当日投票できない方は、期日前投票ができます。

◎詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

参議院選挙区選出議員選挙公報

石川県選挙管理委員会

日本を元気に。石川県の発展を!

政府・与党の独走を許さない! その先頭に立つ!

国民生活を圧迫するアベノミクスの危うさ、主体性を失ったTPP交渉、外交安全保障を厳しくチェックし、国益を守ります。

中小企業の発展と農山村、地方都市の活性化に全力投球します。「暮らしが第一・地方が大事」を使命として、日本を元気にします。

格差の解消、子育てや社会保障制度、労働条件の改善など、山積する課題に**地方主義 健在。** 全力で立ち向かいます。



民主党公認

一川保夫

いちかわ やすお

■一川保夫プロフィール
●昭和17年、小松市中海町生まれ●石川県立松任農業高校、三重大学農学部卒●昭和40年、農林省入省●平成2年、農林水産省災害対策室長を最後に退官●平成3年、石川県議会議員に当選(2期)●平成8年、衆議院議員選挙に当選(連続3期)●平成19年、参議院議員に当選、参議院災害対策特別委員長●平成22年9月、民主党参議院政審会長●平成23年9月、防衛大臣●平成24年1月、民主党参議院幹事長●現在、地元社会福祉法人及び森林組合役員

モットー

常に自分の目で現場を見、現場の声に耳を傾ける

国務大臣として	防衛大臣として、国のかたちと国民の安全と財産を守る重責を果たし、アメリカに対し我が国の安全保障について明確に伝えてきました。
参議院幹事長として	民主党参議院の要である幹事長として、国会論戦の中心的役割を果たしています。予算委員会の質問では、安倍政権の政策の問題点を指摘し、野党の存在感を発揮しています。
地方を元気にします	地方自治体が意欲のできる分権政治を進め、地域経済の発展と農山村の活性化に全力投入します。TPP交渉を厳しく監視し日本の国益を守ります。
信頼を取り戻す	古い政治体質を阻止し、未来への責任を果たすため、常に国民の目線で既得権や、ゆ着的構造と戦い改革をめざします。
働くことを軸とする安心社会をつくる	生活者、働く者の立場に立つて、共に生きる社会をめざします。信頼される雇用・子育て・社会保障制度を確立します。

改革

民主党の原点は、政治・行政の硬直的な制度や、ゆ着的構造を直すことです。行政のムダを排し、地域への権限移譲を進め、身を切る政治改革を実行します。

外交防衛

国民の生命・財産、領土・領海等を断固として守ります。日米同盟を基軸に、共生のアジア外交を展開します。国際社会の平和と繁栄に積極的に貢献します。

憲法

国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を堅持し、未来志向の憲法を国民とともに構想します。「96条の先行改正」には反対します。

みらい
女性・子育て・教育

子どもたちの育ちと学びを支え、子育てを応援します。女性が人生の様々な場面で自分らしく生きられるよう後押しします。

いのち
社会保障

年金・医療・介護をすべての世代で支え合い、信頼できる制度を確立します。一人ひとりが、かけがえない個人として尊重され、多様性を認める「共生社会」を実現します。

くらし
経済

グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中し、時代の要請に合った産業を育成します。働く人を大切に、所得を増やし、中間層を厚く、豊かにすることが日本の真の復活です。

震災復興
福島再生

被災者に寄り添って、震災復興、福島の再生をやり遂げます。

暮らしを
守る力になる。

生活者起点 **民主党** www.dpj.or.jp

比例代表では「**民主党比例候補者名**」か「**民主党**」とお書きください。

ホームページ <http://www.y-ichikawa.net> **一川保夫** 検索

当日の個人演説会場の案内や街頭演説の予定、模様を画像でご覧になれます。フェイスブックやツイッターからも発信しています。

届けよう 自分の思いを 一票で

投票日は**7月21日(日)** 投票時間は午前**7時**から午後**8時**まで (一部投票所を除く)

当日投票できない方は、期日前投票ができます。

◎詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版によって印刷したものであり、掲載の順序は石川県選挙管理委員会がくじで決定したものです。

参議院選挙区選出議員選挙公報

石川県選挙管理委員会

消費税増税、原発再稼働、改憲ノ一 暴走政治ストップ!



亀田りょうすけ

【プロフィール】

- ・珠洲市生まれ（64歳）
- ・金沢大学法文学部卒
- ・党県くらし・福祉対策委員長、石川県ロシア協会副理事長。

@mo4kamesan

ryosuke.kameda.9

http://blog.goo.ne.jp/mo4mo4kamesan



・日本共産党石川県委員会
http://jcp-ishikawa.jp

●国民の苦しみ・心に寄り添って

新聞記者の父と、農業を守ってきた母は、「苦労をしようでも人様のお役にたて」と言い聞かし、育ててくれました。その言葉を心に抱き、歩んできました。

「国民の苦難軽減」が日本共産党の立党の精神です。この党との出会いが導きとなり、いのちと健康、くらしを守る運動に力を尽くしてきました。

アベノミクスでくらしは良くなりましたか？年金は下がりが、そのうえ、消費税の10%増税、医療・介護の負担増など、社会保障を切り捨て…。「年寄り早く死ね」というのか」と叫ぶ声が耳に響きます。

TPP交渉参加を表明し、福島原発の事故原因がわからないのに、「原発再稼働」…。安倍政権の暴走政治に怒る声が広がっています。こんな暴走を許しているのは、民主も維新もみんなの党も、自公政権にすりより、後押しをしているからです。私の母は、戦争で兄をなくしました。こんな悲しみは二度とくりかえしてはなりません。

対案しめし、政治動かす

日本共産党

日本共産党は、安倍政権の暴走に立ち向かい、くらし・平和への願い実現に全力をつくし、「国民が主人公」の新しい政治をめざします。

■大企業の内部留保を 賃上げと雇用拡大に

消費税増税は中止。国民の所得を増やし、内需を増やして経済も元気にして、景気を立てなおします。

■安心して暮らし、働けるルールを

- 労働者派遣法の改悪をやめさせ、安定した雇用と、中小企業支援のルールをつくりまします。
- 医療費の窓口負担を軽減します。

■原発即時ゼロ、志賀原発廃炉、 再生可能エネルギーへ転換

原発を止めたまま廃炉のプロセスへ「即時原発ゼロ」こそ、最も現実的な道。石川から再生可能エネルギーへの大転換の声を発信します。

■TPP交渉参加の即時撤回 農業、食の安全、医療をまもる

- 農産物の価格保障、所得保障を充実
- 食料自給率を50%台へ

■憲法9条守り、平和外交へ

安倍政権の96条“改憲”の狙いは9条の改憲—「海外で戦争する」国づくりです。

侵略戦争と植民地支配の歴史を直視し、9条をいかした平和外交の努力を強め、領土問題などの解決をすすめます。

■小松基地の 日米共同訓練反対

比例代表は

日本共産党

とお書き
ください

全国どこの1票も
議席につながります

届けよう
自分の思いを
一票で

投票日は7月21日(日) 投票時間は午前7時から午後8時まで
(一部投票所を除く)

当日投票できない方は、期日前投票ができます。

◎詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

平成25年7月21日執行

参議院選挙区選出議員選挙公報

⑤

石川県選挙管理委員会

国防の強化。 消費増税の中止。 石川県を先進・繁栄モデル県に



幸福実現党
みやもとさとし
(53歳)

国防

愛しているなら国を守ろう

核開発を急ぐ北朝鮮、尖閣を狙う中国。日本の安全、大丈夫？

- 憲法9条を改正し、隣国の脅威から日本を守ります。
- 日米同盟を機軸としつつ、自主防衛力の強化に取り組みます。
- 改憲や国防の足かせとなる自虐史観を払拭します。

経済

消費増税中止で、もっと強い経済へ

せっかく、上向きかけた景気。ここで消費増税、大丈夫？

- 消費増税は中止します。日本経済の再建に必要なのは増税ではなく経済成長です。
- 「200兆円未来国家建設プラン」により、高度経済成長を実現します。
- 法人税の大幅減税で企業を元気にし、働き口と収入を増やします。

石川

石川県を先進・繁栄モデル県に

人口倍増・所得倍増で県内GDP 4倍！
日本に自信と誇りを持てる歴史文化都市・金沢をつくる！

- 新基幹産業(航空・宇宙)と安定的エネルギー供給(志賀原発再稼働)。
- 教育・文化・観光立県。
- “生涯現役”で老後の不安と過疎の悩みを解消。

比例は

「幸福」

略称
幸福

とお書きください。

みやもとさとしプロフィール

昭和35年石川県白山市(旧鳥越村)生まれ。鳥越村立鳥越中学校卒業、石川県立泉丘高等学校卒業、金沢大学教育学部特別教科(保健体育)教員養成課程卒業。金沢大学大学院教育学研究科修士課程修了。金沢大学非常勤講師などを経て、1990年幸福の科学入局。田辺支部長、福井支部長、金沢南支部長、北陸正心館講師などを歴任。2009年幸福実現党に入党、同年の衆院選に石川県2区より立候補。現在、石川県本部参議院選挙区代表。

チャレンジ
挑戦しよう、日本。



幸福実現党

幸福実現党公式サイト <http://hr-party.jp/>
みやもとさとしHP <http://miyamoto-satoshi.com/>

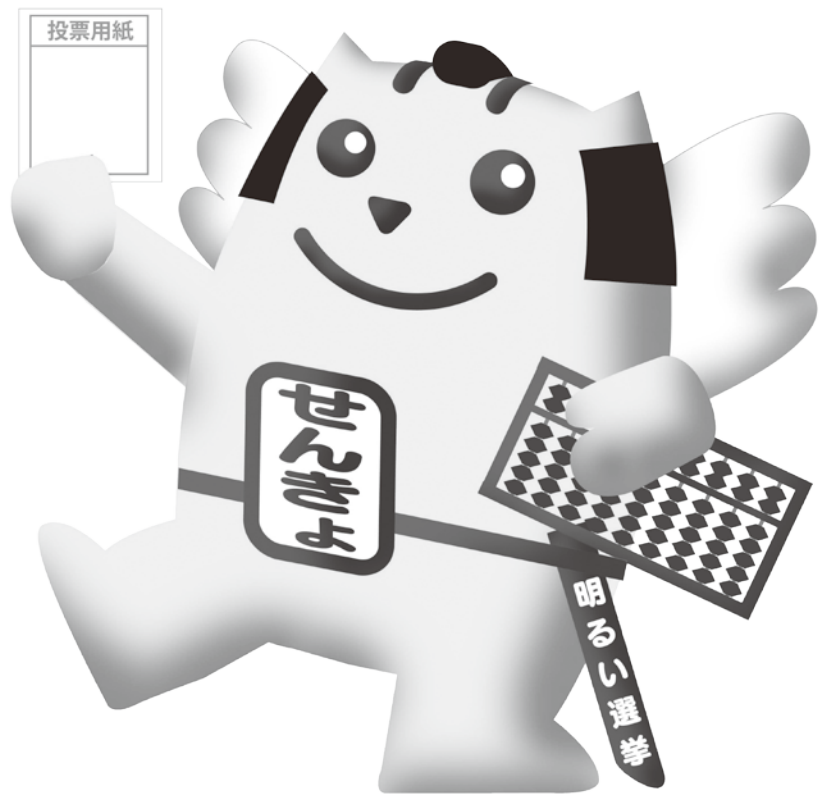
届けよう
自分の思いを
一票で

投票日は7月21日(日) 投票時間は午前7時から午後8時まで
(一部投票所を除く)

当日投票できない方は、期日前投票ができます。

◎詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

届けよう 自分の思いを 一票で



みんなの一票大切に

明るい選挙イメージキャラクター
百万石めいすいくん
(愛称:ひやくまんごっくん)

石川県選挙管理委員会

今回の参議院議員通常選挙から、

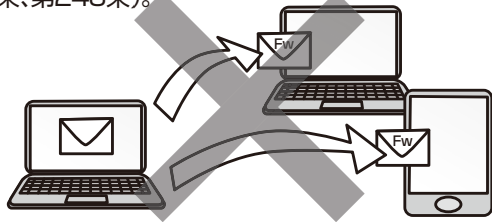
インターネットを使った選挙運動

が出来るようになりました。

一般有権者のインターネットを利用した選挙運動における禁止事項 (例)

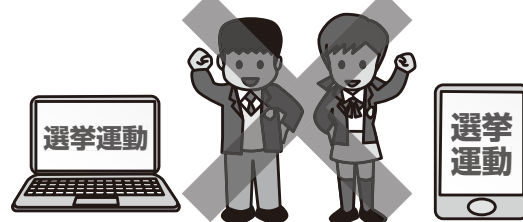
有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限りです。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません(公職選挙法第142条の4、第142条、第243条)。



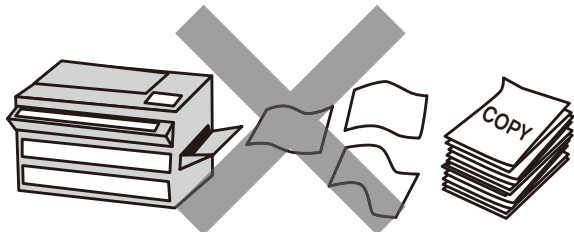
未成年の選挙運動は禁止されています！

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません(公職選挙法第137条の2、第239条)。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません(公職選挙法第142条、第243条)。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません(公職選挙法第129条、第239条)。



誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰(例)



候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます(公職選挙法第235条第2項)。



氏名等を偽って通信してはいけません！

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます(公職選挙法第235条の5)。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます(刑法第230条第1項)。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます(刑法第231条)。



候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません！

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます(公職選挙法第225条第2号)。不正アクセス罪(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条)にも該当します。

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。(公職選挙法第142条の7)

7月21日(日)の投票は2種類です。

選挙区選出議員選挙

薄黄色の投票用紙に 候補者名を記入

比例代表選出議員選挙

白 色 の投票用紙に 候補者名

または 政党等の名称を記入

◎投票所の掲示をよくみて投票してください。

◎投票できる方は、平成5年7月22日までに生まれ、選挙人名簿に登録されている方に限ります。

当日投票できない方は、期日前投票ができます。

◎詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

石川県選挙管理委員会